国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

「世界の北海道」を目指して
ー北海道総合開発計画ー

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和４年１２月２２日

北海道道路啓開計画検討協議会が道路啓開計画を改定

～関係機関が連携し、大規模地震・津波に備える～

道路管理者及び関係機関で構成される「北海道道路啓開計画検討協議会」は、大規模地震・津波などの大規模災害に備え、津波浸水域までの広域な救援ルートの道路啓開※を迅速に行うための『北海道道路啓開計画第２版』を策定しました。

道路啓開計画の立案は、災害対策基本法に基づく防災基本計画において、道路管理者の実施事項として義務づけられており、令和２年３月に「北海道道路啓開計画初版」を策定済みです。

この度、北海道道路啓開計画検討協議会（別紙１）は、下記のとおり北海道道路啓開計画の改訂版である第２版を策定しました。

記

１　策　　定　　日　　令和４年１２月２１日

２　改定のポイント　　別紙２のとおり

３　計 画 の 詳 細　　詳細については下記ＵＲＬをご参照ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_iji/splaat000001tvks.html

※道路啓開：大規模災害時に、救命・救助活動、緊急物資支援等や応急復旧を早急に実施するため、最低限のがれき処理と簡易な段差補修などを行い、緊急車両通行のための救援ルートを開けること。

【問合せ先】国土交通省　北海道開発局　　電話（代表）011-709-2311
建設部　道路維持課　道路防災対策官　高山　博幸（内線 5389）
建設部　道路維持課　課長補佐　　山中　重泰（内線 5821）
北海道開発局ホームページ　https://www.hkd.mlit.go.jp/

別紙1

北海道　道路啓開計画検討協議会　名簿

【委員会】

役職	所属機関
委員長	北海道開発局　建設部長
委員	北海道開発局　建設部　道路維持課長
委員	北海道開発局　建設部　道路計画課長
委員	北海道　建設部　建設政策局　維持管理防災課長
委員	北海道　建設部　土木局　道路課長
委員	東日本高速道路株式会社　北海道支社　道路事業部長
委員	札幌市　建設局　総務部長
委員	札幌市　建設局　維持担当部長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	陸上自衛隊　北部方面総監部　防衛部　防衛課長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	北海道警察本部　警備部　警備課長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	北海道警察本部　交通部　交通規制課長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	全国消防長会北海道支部 幹事（札幌市消防局 警防部 消防救助課長)
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	(一社)北海道建設業協会　専務理事

【幹事会】

役職	所属機関
幹事長	北海道開発局　建設部　道路維持課　道路防災対策官
幹事	北海道開発局　建設部　道路維持課　課長補佐
幹事	北海道開発局　建設部　道路計画課　課長補佐
幹事	北海道　建設部　建設政策局　維持管理防災課　課長補佐（施設防災）
幹事	北海道　建設部　建設政策局　維持管理防災課　課長補佐（道路維持）
幹事	北海道　建設部　土木局　道路課　課長補佐（道路計画・企画）
幹事	東日本高速道路株式会社　北海道支社　道路事業部　事業統括課長
幹事	札幌市　建設局　総務部　道路管理課長
幹事	札幌市　建設局　土木部　道路維持課長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	陸上自衛隊　北部方面総監部　防衛部　防衛課　運用班長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	北海道警察本部　警備部　警備課　課長補佐
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	北海道警察本部　交通部　交通規制課　課長補佐
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	全国消防長会北海道支部 幹事 (札幌市消防局 警防部 消防救助課 警防対策担当係長)
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	(一社)北海道建設業協会　常務理事

【事務局】

役職	所属機関
事務局長	北海道開発局　建設部　道路維持課　道路防災専門官
事務局	北海道開発局　建設部　道路維持課　防災第２係長
事務局	北海道開発局　建設部　道路維持課　防災第２係員

北海道道路啓開計画第２版　改定のポイント

別紙２

- **日本海側地域**、**オホーツク海側地域**の**緊急啓開ルート**及び**啓開拠点**を**新たに設定**
- **高規格道路整備の進展**を反映
- **北海道緊急輸送道路ネットワーク計画改定**（令和３年３月）を反映
- **広域的な防災機能を担う道の駅の選定**（令和3年4月）を考慮
- **防災道の駅の選定**（令和3年6月）を考慮
- **北海道太平洋沿岸の津波浸水想定の公表**（令和3年7月）を反映

1. 北海道道路啓開計画の策定経緯

参考

国土交通省
北海道開発局

防災基本計画の改定

平成24年９月に防災基本計画の改定（中央防災会議）により大規模な災害発生時に、道路管理者が相互に連携し、道路啓開が発災後、迅速に進められるよう道路啓開計画を立案することが明記されている。

北海道における被害想定等の公表状況

○北海道防災会議　平成29年２月　：北海道日本海沿岸における津波浸水想定
平成30年２月　：平成28年度地震被害想定調査結果報告書
令和３年７月　：北海道太平洋沿岸における津波浸水想定

北海道道路啓開計画の検討状況

平成30年度　：北海道道路啓開計画検討協議会　第１回幹事会開催（H31.3.13）
令和元年度　：北海道道路啓開計画検討協議会　第２回幹事会開催（R1.12.25）
第１回北海道道路啓開計画検討協議会開催（書面開催）（R2.3.30）※初版策定
令和２年度　：初版の公表
令和３年度　：第２版の素案作成、関係市町村、関係機関への意見照会
令和４年度　：北海道道路啓開計画検討協議会　第３回幹事会開催（R4.11.4）
第２回北海道道路啓開計画検討協議会開催（R4.12.21）※第２版策定

北海道道路啓開計画検討協議会

＜協議会構成員＞　委員長：北海道開発局　建設部長
委　員：北海道開発局　建設部　道路維持課長、道路計画課長
北海道　建設部　建設政策局　維持管理防災課長、土木局　道路課長
東日本高速道路（株）北海道支社　道路事業部長、札幌市　建設局　総務部長、維持担当部長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ：陸上自衛隊　北部方面総監部　防衛部　防衛課長、北海道警察本部　警備部　警備課長、
北海道警察本部　交通部　交通規制課長、
全国消防長会北海道支部　幹事（札幌市消防局　警防部　消防救助課長）、
（一社）北海道建設業協会　専務理事

2. 北海道道路啓開計画の概要

参考

国土交通省
北海道開発局

<緊急啓開ルートのイメージ>

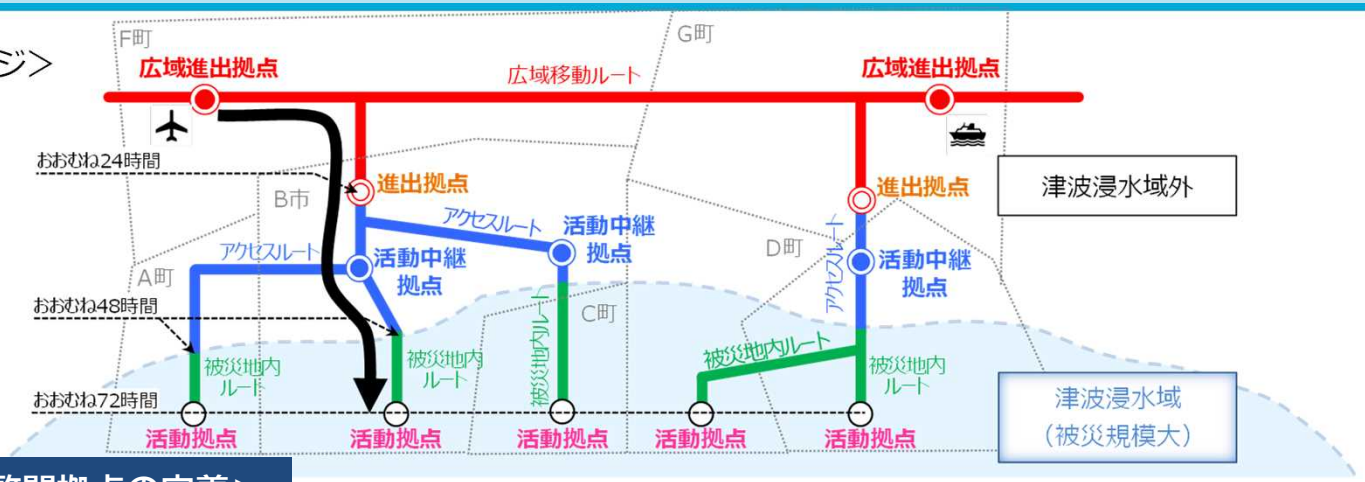

＜啓開拠点の定義＞

広域進出拠点（浸水域外）

＜非被災地（浸水域外）＞

- 司令塔、本部機能、道内外からの応援部隊の一次参集拠点
- 空港、港湾、道庁、圏域中心都市の市町村役場、防災道の駅など

進出拠点（浸水域外）

- 応援部隊が広域進出拠点から移動後に再度集結する拠点
- IC、SA・PA、開発局・振興局の事務所、市町村役場、道の駅など

活動中継拠点（浸水域外）

- 進出拠点に再終結後、啓開活動を実施するための浸水箇所直近手前に設定している拠点
- IC、SA・PA、開発局・振興局の事務所等、道の駅、市町村役場など

活動拠点（浸水域内）

＜被災地（浸水域）＞

- 被災地内の啓開活動を実施するための拠点
- 市町村役場、開発局・振興局の事務所等、港湾・漁港、防災道の駅など

＜啓開ルートの定義と啓開目標＞

広域移動ルート

- 広域進出拠点間や広域進出拠点と進出拠点を結ぶルート

道路啓開目標：おおむね24時間

アクセスルート

- 進出拠点から被災地手前までのルート

道路啓開目標：おおむね４８時間

被災地内ルート

- 被災地内の活動拠点までのルート

道路啓開目標：おおむね７２時間

3. 各地域における啓開拠点と緊急啓開ルートの設定

参考

国土交通省 北海道開発局

- 「北海道緊急輸送道路ネットワーク計画書」で定められている防災拠点を基本としつつ、地域への意見照会結果（令和３年度）等を踏まえ、啓開拠点と緊急啓開ルートを設定しました。（太平洋側89箇所・約2,261km、日本海側80箇所・約1,849km、オホーツク海側54箇所・約1,767km、計223箇所・5,877km）

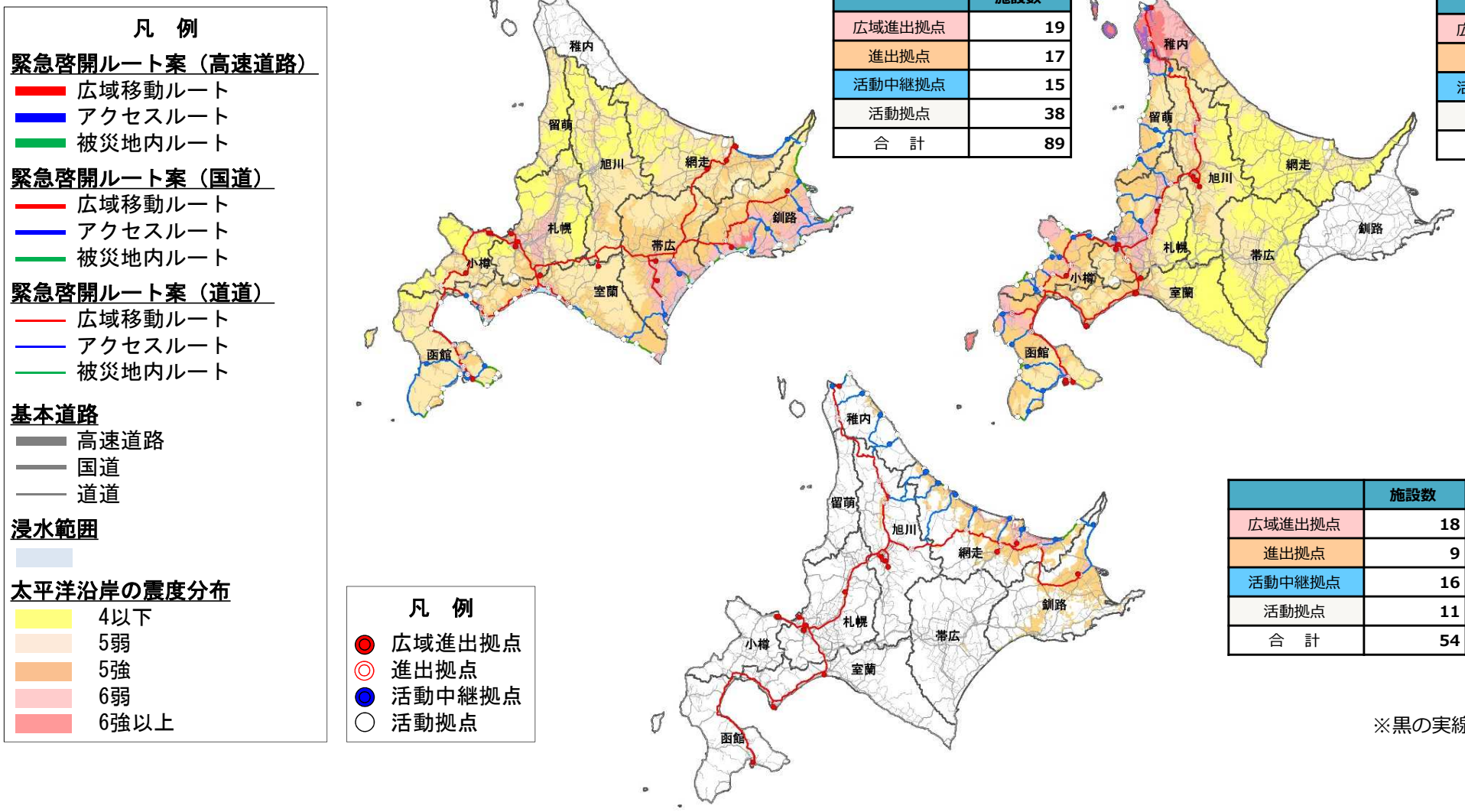

	施設数
広域進出拠点	19
進出拠点	17
活動中継拠点	15
活動拠点	38
合　計	89

	施設数
広域進出拠点	17
進出拠点	13
活動中継拠点	20
活動拠点	30
合　計	80

	施設数
広域進出拠点	18
進出拠点	9
活動中継拠点	16
活動拠点	11
合　計	54

※黒の実線は開建管内を示す

図：北海道における啓開拠点と緊急啓開ルート

※(令和5年6月29日)精査により緊急啓開ルートの延長を訂正

資料：北海道緊急輸送道路ネットワーク計画書、北海道緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会、令和3年3月

4. 道路啓開の実施

参考

国土交通省

- 路上に堆積したガレキ、放置車両等を撤去、簡易な段差補修等により緊急車両通行のための早期啓開幅3.0m（１車線）を確保する。

出典：国土交通省ホームページ

出典：国土交通省ホームページ

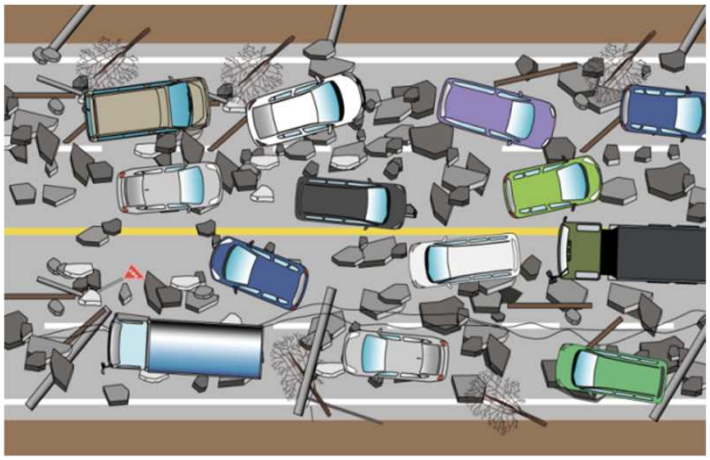

被災直後

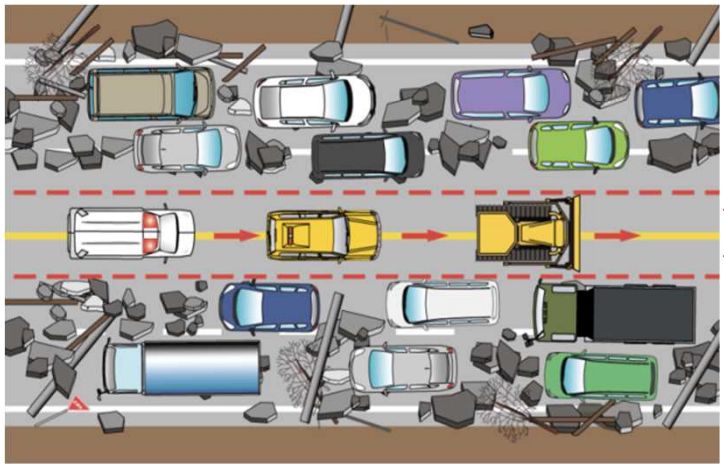

道路啓開作業後

図：道路啓開作業のイメージ